

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市原市大坪三一〇番地、最後の住所千葉県袖ヶ浦市奈良輪七三四番地一

被相続人 亡 荒井 晴夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十二日

事務所千葉県木更津市新田一丁目七番一四号浜名法律事務所

相続財産清算人 弁護士 浜名 泰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県五泉市今泉一〇一六番地、最後の住所千葉県千葉市緑区大膳野町四番地三〇

被相続人 亡 藤田 秋雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十二日

事務所千葉県市中央区中央四丁目一〇番一六号C1122ビル七階 弁護士法人さくら

総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 竹村 一成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区亀有一丁目一九〇五番地、最後の住所千葉県市稲毛区園生町二六六番地二

被相続人 亡 簗 志朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十二日

事務所千葉県市中央区中央三丁目九番一六号大樹生命千葉中央ビル八階 千葉市民協同法律事務所

相続財産清算人 弁護士 山本 拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市秋葉区新町一丁目二五六番地、最後の住所新潟市秋葉区秋葉一丁目三番

被相続人 亡 石井 克則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十二日

事務所新潟市秋葉区さつき野四丁目一四番二〇号 にいつさつき野法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐々木智之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県熱海市下多賀一五番地、最後の住所静岡県富士市中央町一丁目一〇番二九一

被相続人 亡 土屋 克彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十二日

静岡県熱海市田原本町二番一〇号熱海マリオンライフ三〇一一号室

相続財産清算人 弁護士 高山 功

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県一宮市春明字西砂吹埋七〇番地、最後の住所愛知県一宮市春明字西砂吹埋七〇番地市営春明住宅三六六号

被相続人 亡 遠山 重樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十二日

愛知県稲沢市高御堂一丁目二番一七号高御堂121ビル3F加藤友文法律事務所

相続財産清算人 弁護士 加藤 友文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県東海市加木屋町北平井六〇番地四九、最後の住所愛知県東海市加木屋町北平井

被相続人 亡 川島 孝雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十二日

愛知県東海市大田町呉天石一〇四四クラリテイ呉天石一〇四号室 いろは法律事務所

相続財産清算人 弁護士 林 佳宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県瀬戸市原山町二七二番地、最後の住所名古屋市中北区水切町六丁目一〇六番地の三

被相続人 亡 菜田 隆敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十二日

名古屋市中村区名駅南一丁目五番一七号ネットプラザ柳橋ビル四階

弁護士法人水野総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 栗山 晋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市下京区二人司町二五番地、最後の住所京都市中京区二条通富小路東入清

被相続人 亡 梅本 京子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十二日

京都市中京区柳馬場通三条下る榎屋町九三番地一 六角アーバンリズ二〇二号

なかしま法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中島 弘嗣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市東山区下河原通八坂鳥居前

下る上弁天町四二八番地、最後の住所京都市

伏見区醍醐上山口町六〇番地市営住宅醍醐南団地一〇四一 被相続人 亡 佐藤 良子

令和八年五月十二日

京都市中京区両替町通丸太町下る西方寺町一六〇一 船越メディカルビル三階 京

都はるか法律事務所

相続財産清算人 弁護士 堀 悠子

第12期決算公告

2026年5月12日 福島県会津若松市門田町工業団地6番地 オン・セミコンダクター会津株式会社

代表取締役 後藤 祐治

貸借対照表の要旨(2025年12月31日現在)

科 目		金 額(百万円)
資産部	流動資産	5,669
	固定資産	9,532
	資産合計	15,201
純負債及び部	流動負債	3,208
	固定負債	9,182
	資本	2,811
	剰余金	100
	本剰余金	2,428
	準備金	2,428
	利益剰余金	283
	その他利益剰余金	283
	(うち当期純利益)	(726)
	負債・純資産合計	15,201

第13期決算公告

令和8年5月12日 東京都港区虎ノ門1丁目23番1号 サンドファーマ株式会社

代表取締役社長 マンリョ・フロレンザーノ

貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)

科 目		金 額(百万円)
資産部	流動資産	1,599
	固定資産	10
	資産合計	1,610
純負債及び部	流動負債	326
	固定負債	1,283
	資本	100
	剰余金	25
	本剰余金	25
	準備金	1,158
	利益剰余金	1,158
	(うち当期純損失)	(10)
	負債・純資産合計	1,610